

11 食料品への消費税の軽減税率の適用について

主管省庁（内閣官房，財務省，農林水産省経営局）

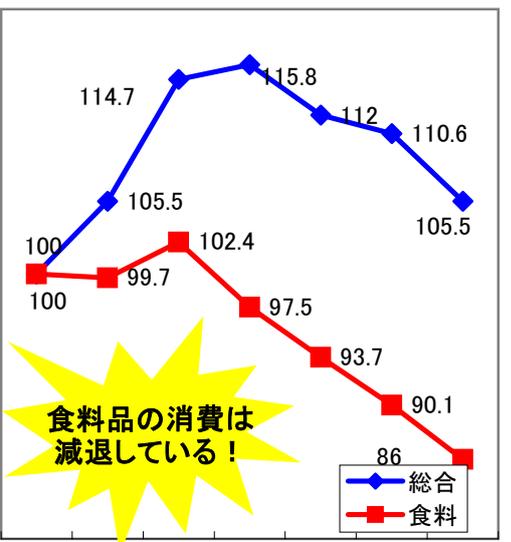
【現状と課題】

直面する課題

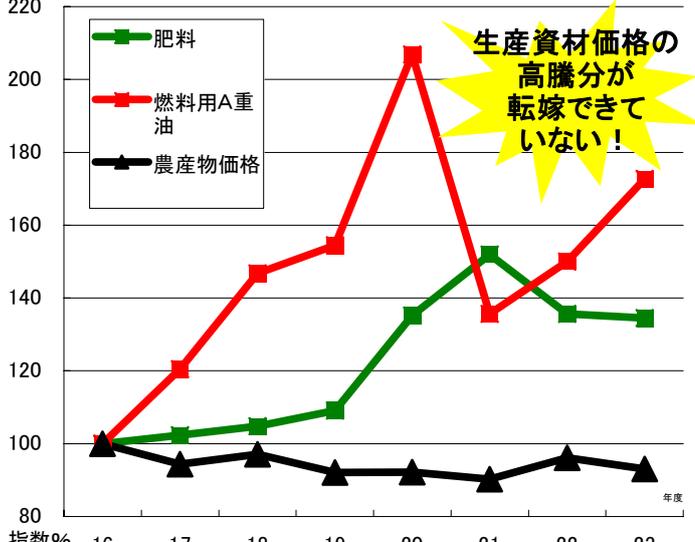
- TPPに参加した場合，安い輸入食料品の流入など，農林水産業には深刻な影響が懸念されているが，今後，消費税率が引き上げられると，消費者の低価格志向にさらなる拍車がかかり，国産農林水産物はもとより，その加工品の消費減退を招く恐れがある。
- 農林水産物は，工業製品のように供給量を調整することが困難な上に，大手量販店等が販売価格を実質的に決定していることから，コストの転嫁が難しい。

価格転嫁が困難な状況

消費水準指数の推移 (S56=100とした場合)



農業生産資材価格及び農産物価格の推移



平成23年度食料・農業・農村白書 (農林水産省)

農作物価統計調査(農林水産省) ※H16年度を基準指数(100%)として算出

増税



消費の更なる減退!!

食料自給率の更なる低下!!

増税分を価格転嫁できず，経営を圧迫する!!

【政権与党の政策方針】

- 《自由民主党 J-ファイル2012》 (P50, No.180)
 - ◇ 安心社会実現に向けた税制抜本改革
 - ・ 食料品等に対する複数税率の導入を検討

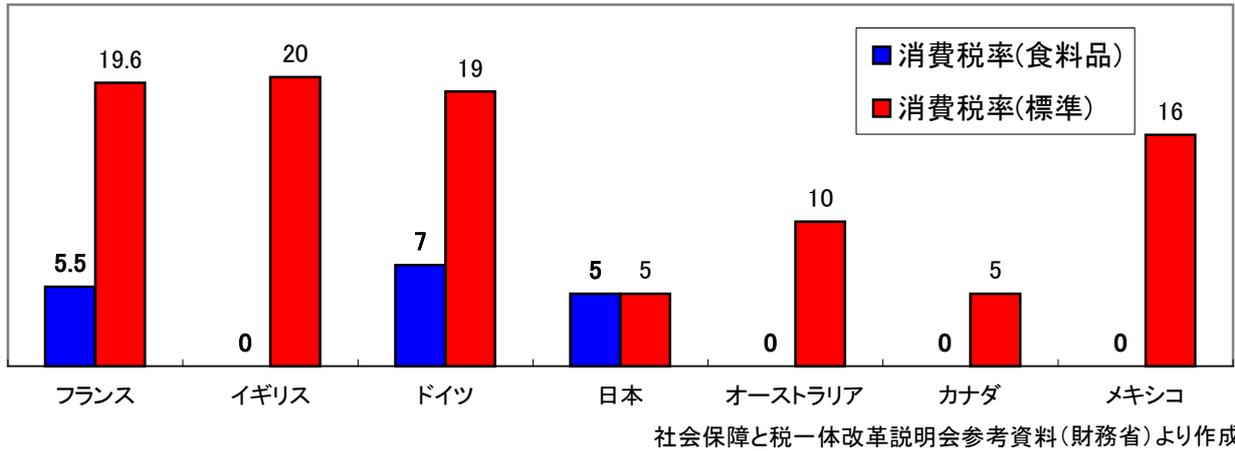
県担当課名 農林水産政策課
 関係法令等 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

■ 消費税増税にあたっては、**国産農林水産物の消費減退や経営への圧迫を抑制する方策**が必要である。

先進国やTPP参加国においては、多くの国で食料品に**軽減税率を導入！**



食料品に適用される消費税



軽減税率を適用

- ・ 国産農林水産物の消費減退を食い止める！
- ・ 食料自給率の低下を食い止める！
- ・ 経営への圧迫を防ぐ！



増税に対する方策として

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 食料品への軽減税率の導入

- ・ 国産農林水産物等の消費減退や食料自給率の低下を食い止めるため、消費税増税にあたっては、**食料品には軽減税率を導入**すること。

将来像

食料安定供給の確保！



12 輸入食品の安全性確保について

主管省庁（厚生労働省医薬食品局，消費者庁）

【現状と課題】

直面する課題

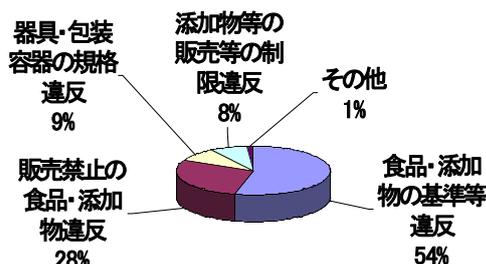
- TPP協定交渉における食品の安全性に関する課題
 - ・ 衛生植物検疫（SPS分野）において，国際基準より厳しい基準を導入している日本の安全基準の緩和や撤廃を求められる可能性がある。
 - ・ 貿易の技術的障害（TBT分野）において，日本では義務表示となっているが，米国で任意表示となっている大豆やとうもろこし等の遺伝子組換え作物の表示が問題となる。
- TPPに参加することで関税が撤廃され，食品の輸入量が増加した場合，食品の検査割合の低下が懸念されることから，輸入食品の安全性が問題となる。

食品の安全性に対する不安

項目	非常に不安・ある程度不安%
有害微生物による食中毒	7.9
放射性物質を含む食品の健康への影響	7.4
汚染物質(カドミウム等)	6.5
農薬	6.3
食品添加物	5.4
遺伝子組換え食品	4.9
BSE	4.8

(平成24年7月食品安全委員会意識調査)

平成22年度検疫所における輸入食品の違反件数(1,434件)



TPP参加による 食品安全基準等の緩和

食品表示等が不明な輸入食品の増加

遺伝子組換え作物を使った食品の増加

さらに高まる食品の安全性への不安

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》(P39, No.109)

◇ 自由貿易への取り組み

- ・ TPPに関しては，④食の安全・安心の基準を守る。

県担当課名 安全衛生課
関係法令等 食品衛生法，JAS法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 食品の安全性を確保するためには、日本の食品の安全に関する基準や表示のルール等の制度を維持することが必要である。
 - ・ TPP参加にあたっては、加盟国との協議等を実施し、国内基準の遵守について、十分な相互理解を図る必要がある。
- 輸入食品の検査については、水際で監視している検疫所及び地方自治体の検査体制等の強化が必要である。



食の安全・安心に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 輸入食品の安全性の確保

- ・ 食品添加物や残留農薬等について、**現行の規格・基準を遵守すること。**
- ・ 遺伝子組換え食品、アレルギー物質等の**表示義務を堅持すること。**
- ・ **BSE対策については、輸入牛肉の月齢の確認方法や特定部位の分別等のリスク管理を徹底すること。**
- ・ 個別品目にかかる輸入条件の変更等を行う場合、**安全性について十分に審議するとともに、速やかに情報開示を行うこと。**



提言② 輸入食品に対する検査体制の整備

- ・ 大幅な食品の輸入増加に対応できるよう、**国及び地方自治体における輸入食品に対する検査体制の充実強化を図ること。**



将来像

安全基準に基づく安全・安心な食品の流通！



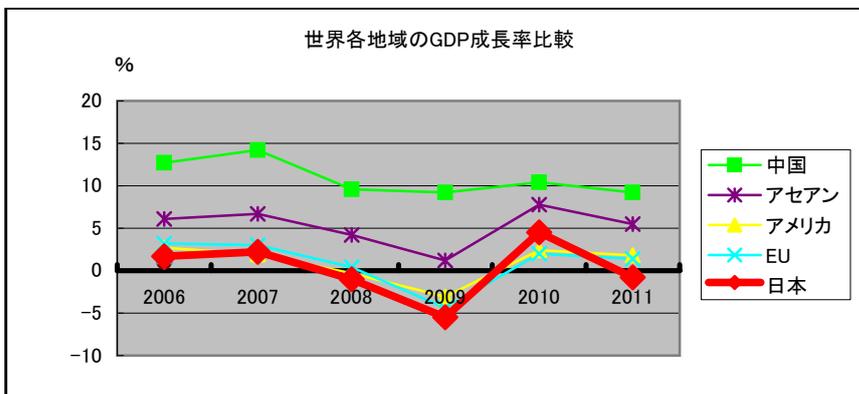
13 中小零細企業のグローバル化支援について

主管省庁（経済産業省通商政策局・商務情報政策局，財務省関税局）

【現状と課題】

直面する課題

- 長引く経済不況や少子高齢化など，**国内市場は縮小傾向**にある一方，東アジア・東南アジア諸国は安定した経済成長を続けており，経済のボーダーレス化の進行とも相俟って，我が国の企業にとって**海外市場の重要性はますます増大**している。
- 海外ビジネスには**大きなリスク**が伴うことに加え，貿易には，国ごと，品目ごとに**複雑な通関手続き**や，食品の輸出入をはじめとする**各種の貿易規制**が行われていることなど，海外市場に目を向ける企業にとって様々なあい路がある。
- 国においては，在外公館をはじめ，様々な海外公的拠点（日本貿易振興機構，自治体国際化協会，国際協力機構，日本政府観光局など）が，それぞれ専門的な支援を行っている。



日本の人口推移と将来人口

年次	人口(千人)
2006	127,770
2007	127,771
2008	127,692
2009	127,510
2010	128,057
2027	125,430
2032	122,735
2037	119,270
2057	100,443

総務省「日本の統計2012」

海外ビジネスの積極的展開

あい路

海外ビジネスはリスクが大きいから我が社は大丈夫かな...

貿易は制度が難しくて手を出しにくいなあ...

いろんなところで様々な支援制度があるみたいだけど...



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》（P22, No.28）

- ◇ 経済規模の拡大・雇用の創出へ向けた戦略的な国際展開-新たなGNI大国の実現

《公明党 マニフェスト2012》（P14）

- ◇ 中小企業への投資の促進

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 中小企業・小規模事業者対策，地域活性化
 - ・中小企業海外展開総合支援事業
- ◇ 国際戦略展開
 - ・クール・ジャパン戦略の加速

県担当課名 国際戦略課グローバル戦略室

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 我が国もTPP交渉への参加を表明するなど、今後海外ビジネスを検討する企業の増加が見込まれることから、中小零細企業が、海外ビジネスを始める「後押し」となるような、きめ細やかな支援を行うべきである。
- 本県では、平成24年度において、「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」「とくしま県産品振興戦略」を策定し、農林水産物や県産品の海外販路開拓に積極的に取り組んでいる。
- また、企業の海外販路開拓や、農林水産物の輸出支援、外国人観光誘客、国際人材の育成などを、**県を挙げて一体的に取り組む「とくしまグローバル戦略」**を展開している。



企業の販路開拓支援



中小零細企業海外ビジネス支援



農水産物の輸出支援



外国人観光誘客



国際人材の育成

中小零細企業の貿易振興に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 中小零細企業の海外販路開拓に対する、きめ細やかな支援制度の創設

- ・ 地域における中小零細企業の海外市場への参入を強力に支援するため、単に、商談会やフェアの「場の提供」にとどまらず、「成約」を目指した確かな準備や商談の実施など、企業ニーズに応じた総合的できめ細やかな支援が出来るよう、都道府県を対象とする「交付金」を創設すること。

提言② 通関手続きの簡素化と貿易規制の透明性の向上

- ・ 複雑多様化している貿易手続きについて、関係各国と協議を行い、通関手続きの簡素化と食品の輸出入をはじめとする貿易規制の透明性の向上を図り、できる限りわかりやすい制度とすること。

提言③ 国の海外公的拠点の連携による海外ビジネス支援の強化

- ・ 国の海外公的拠点（在外公館、日本貿易振興機構、自治体国際化協会、国際協力機構、日本政府観光局など）が相互に連携し、日本を「丸ごと」売り出す取り組みを積極的に行うこと。

将来像

中小零細企業が積極果敢に海外ビジネスにチャレンジすることによる「地域経済の飛躍的発展」の実現！

14 外国人観光誘客の推進について

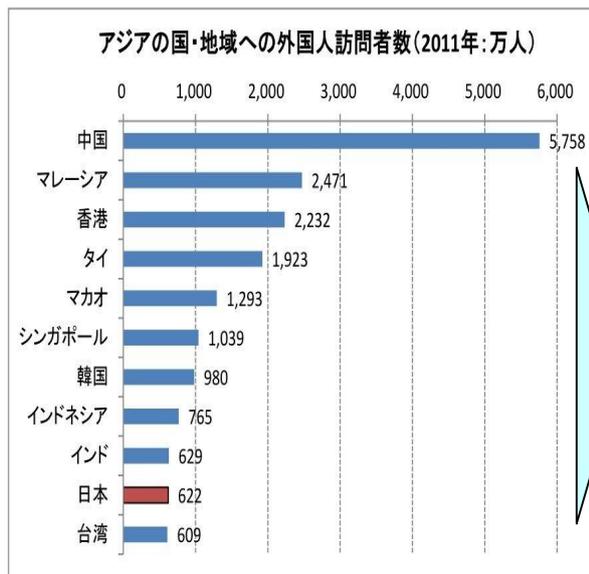
主管省庁（法務省入国管理局，外務省領事局，国土交通省観光庁）

【現状と課題】

直面する課題

- 2011年の各国の外国人訪問者数において日本は「39位」、アジアの中でも「10位」ととどまっており、需要拡大の余地が大いにある。
- 日本は「変化に富んだ自然や伝統文化」，「美味しい食べ物」，「治安がよく親切的な国民性」といった世界に通用する観光資源を十分有しているが，一方で他国に比べ外国人が日本を訪れやすい環境とは言い難い。
- 東日本大震災等の影響が回復傾向にある中，本県でも香港からのチャーター便が実現し，「LCC拡大」や「円安傾向」といった訪日旅行の追い風が吹く今こそ，「大胆な規制緩和」や「外国人観光客の受入環境整備」の取組みを加速させることが課題となっている。

他国に比べまだまだ少ない外国人観光客



規制緩和や受入環境面での課題

●日本へ旅行しようとする

査証発給要件が厳しく、取得事務が繁雑で時間を要する



●観光地を訪れてみれば

無料「Wi-Fi環境」の整備が不十分で外国人観光客の4割が不便を感じている



●土産を買おうとする

店頭での消費税免税制度が煩雑。土産の購入実態に合わない免税措置(化粧品、酒等が対象外)



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》（P64, No.252）

- ◇ 観光産業の再建・強化
 - ・ ビジット・ジャパン・キャンペーンの高度化や査証（ビザ）発給手続きの円滑化・入国審査の迅速化，国際会議の誘致・開催の推進により「観光立国」を実現します。

《公明党 マニフェスト2012》（P15）

- ◇ 訪日外国人観光客を年間2,500万人に拡大
 - ・ 2020年までに訪日外国人観光客を年間2,500万人まで拡大することを目指し，海外への情報発信，入国審査手続きの簡素化など観光政策を強化します。

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 訪日外国人3,000万人プログラム
 - ・ 「日・ASEAN友好協力40周年」を契機に，東南アジア市場での本格的な訪日プロモーションを展開し，韓国・中国等の5大市場に並ぶ主要市場に育成

県担当課名 国際戦略課
関係法令等 観光立国推進基本法，出入国管理法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 観光産業を日本の新成長エンジンとするため、**査証取得に関し大胆な「規制緩和」**を行い、交流開始40周年を迎える東南アジア等からの訪日観光客の増加を促進するべきである。
- 満足度の高い訪日旅行を提供し、「日本の原風景」や「伝統文化」を求めて地方を訪れるリピーター客を増やしていくため、「無料Wi-Fiスポット」など早急に**快適なICT環境を整備**すべきである。
- 外国人観光客の消費拡大を図るためには、大胆な**「輸出免税取引制度の見直し」**が必要である。

★徳島県でのICT環境充実への先行事例

外国人観光案内所や、物産販売施設の「無料Wi-Fiスポット化」とスマートフォンを活用した「QRコードでの多言語商品PR」の実証実験

Wi-Fiの整備



外国人観光誘客に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 訪日観光を推進するための査証の緩和

- ・ 東南アジアの全域へ、短期滞在数次査証の導入をはじめ査証緩和を拡大するとともに、「修学旅行」については、東アジア(中国、韓国、台湾、香港)と同様に査証免除を行うこと。

提言② 「無料Wi-Fi」環境の整備による利便性の向上

- ・ 訪日外国人の情報受発信環境を向上させ、満足度を高めるため、特に地方における公共性が高い文化・観光施設、観光案内所での実証実験や、事業者が行う鉄道・バスターミナル等への「無料Wi-Fiスポット」導入を国が積極的に支援すること。

提言③ 「輸出免税取引制度」の規制緩和

- ・ 輸出物品販売場の許可について、ショッピングセンターにおいては、テナント毎の許可ではなく、一体として免税売場とできるよう改善を図ること。
- ・ 免税手続きの簡素化のため、店舗毎の免税販売に加え、出国空港での一括還付方式を導入すること。
- ・ 外国人観光客がお土産として購入する割合の高い、化粧品・酒類等は、消耗品ではなく免税項目として取り扱うこと。

将来像

- 世界有数の観光資源を活かした「観光立国の実現」
- その効果により「地域経済が飛躍発展」

15 世界に冠たる JAPAN ブランドの形成に向けて

主管省庁（経済産業省商務情報政策局）

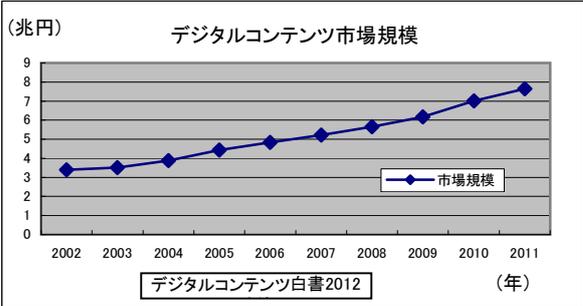
【現状と課題】

直面する課題

- 長期化するデフレやアジア諸国の台頭により、国内産業の空洞化が急速に進行する中、「日本経済の再生」に向けては、ものづくり産業の復権に加え、アニメ・ファッションなど海外から高い注目を浴びる我が国の魅力（ソフトパワー）を活かした新たな産業の育成が不可欠である。
- アベノミクスの「三本の矢」の一つである「成長戦略」において、こうした「クール・ジャパン」を海外に強力に発信し、デジタルコンテンツ市場の拡大については我が国経済社会の活力を高めることとしているが、経済成長に結びつける効果的かつ実践的な政策の実現が課題である。
- 「クール・ジャパン」の推進に向けては、安定的な人材の確保が必要なためアニメをはじめとするクリエイティブ業界が抱える課題（労働条件、労働環境、人材確保・育成等）を解決することが重要である。

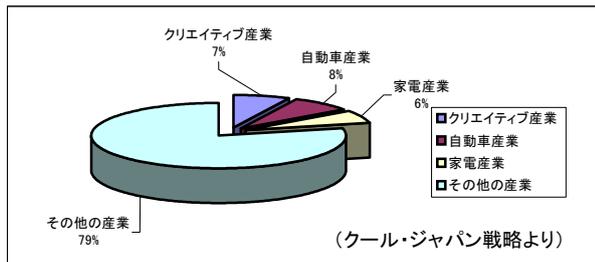
業界の生の声

- ・仕事が忙しくストレスを抱えている社員が多い。
- ・専門性が高い業種であることを考慮し、トライアル雇用制度の雇用期間を延長するなど、さらに使いやすい制度としてもらいたい。
- ・費用や人的負担から余裕がなく、十分なOJT研修ができない。



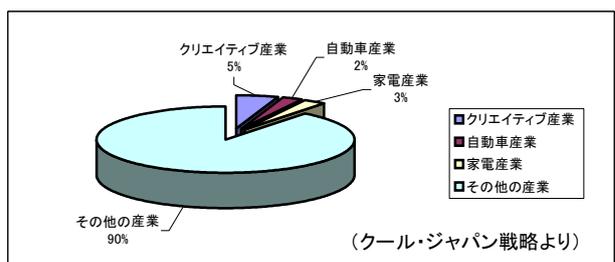
クリエイティブ産業売上高

約45兆2,355億円/約621兆7,621億円



クリエイティブ産業従業員数

215万4,886万人/4,012万8,576人



【政権与党の政策方針】

《J-ファイル2012》(P25, No.39)

- ◇ 世界へ向けた情報発信力の強化、デジタルコンテンツ市場の拡大
 - ・ 「クールジャパン戦略」を推進し、日本のものづくり技術と世界に誇る日本のアニメを掛け合わせた真の JAPAN オリジナルコンテンツの創造

《マニフェスト2012》(P14)

- ◇ 新成長分野の育成
 - ・ アニメやファッション、食、地域文化など、日本文化の海外支援や産業化を強化

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ クール・ジャパン戦略の加速
 - ・ クール・ジャパンの芽の発掘・連携促進事業

県担当課名 企業支援課, 観光政策課, にぎわいづくり課

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 豊かな自然があふれる環境の中にオフィスを構えることにより、スタッフの労働環境の改善等がなされ、クリエイティブな発想を育み、新たなコンテンツ**創造の源**となる。
- クール・ジャパンを支える優秀な**人材を育成し、輩出する仕組み**をクリエイティブ業界と連携し、充実すべきである。



癒しの空間で創造的な仕事を実現

- 徳島発のビジネスモデルである「サテライトオフィスプロジェクト」において、理想的なワークバランスを提案し、都会からIT企業やクリエイターが立地、移住してきている。
- 本県では、地方最大規模のアニメイベント「マチ★アソビ」を開催するとともに、小・中・高校生から将来の業界を目指すアニメーターをはじめとする人材の育成を図るためのプログラム、養成塾、ワークショップ等を、企業・大学・行政が連携し、積極的に取り組んでいる。また、コンテンツ×ものづくり企業のコラボによる商品開発（キャラクター商品）など業種を越えた連携も行っている。



マチ★アソビ



キャラクター商品

JAPANブランドの形成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言 JAPANブランド形成を図るための先進的な取組みを支援する制度の創設

- ・ クリエイティブ企業が、社員の労働環境を改善するため、自然豊かな地方へオフィスを設置する際の事務所開設経費や活動経費を支援するなど**先進的なモデル事業を支援する制度**を創設すること。
- ・ トライアル雇用期間の延長や、奨励金額の拡充など、**労使双方にとって使いやすい制度**とすること。
雇用期間の延長（3か月→6か月） 奨励金額の拡充（4万円→10万円）
- ・ クリエイティブ業界を支える人材の確保・育成のため、行政と大学や企業との連携による**人材育成やキャリアアップの支援制度**を創設すること。



大学と連携したワークショップ

将来像

世界中が憧れる魅力あふれるクリエイティブ国家「日本」の形成！

16 南海トラフ巨大地震に備える事前防災・減災対策について

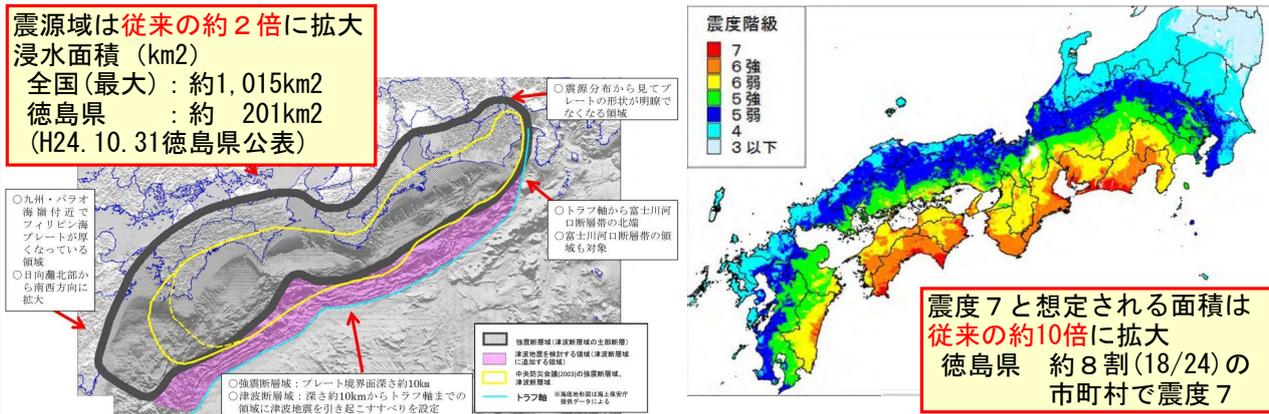
主管省庁（内閣府）

【現状と課題】

直面する課題

- 国土強靱化への取組みが進められている中、東日本大震災を大幅に上回る被害が想定されている「南海トラフ巨大地震」をはじめ、**国難ともなり得る災害への迅速な対応**が求められている。
- 国と連携し、事前防災・減災対策を集中的に進める上で、**地方の安定的な財源確保**が懸念される。

震源域は従来の約2倍に拡大
浸水面積 (km²)
全国 (最大) : 約1,015km²
徳島県 : 約 201km²
(H24. 10. 31 徳島県公表)



全国40都府県で被害発生！

人的・建物被害

- 死者数(最大)
全国 : 32万3千人
徳島県 : 3万3千人
- 全壊棟数(最大)
全国 : 238万6千棟
徳島県 : 13万4千棟

ライフライン被害等

- 上水道<断水人口>(最大)
全国 : 3,440万人 (給水人口の31%)
徳島県 : 72万人 (" 98%)
- 電力<停電軒数>(最大)
全国 : 2,710万軒 (電灯軒数の41%)
徳島県 : 37万軒 (" 90%)
- 避難者(最大)
全国 : 950万人 徳島県 : 39万人

経済的被害

- 約220兆円**
- ・資産等(最大)
全国 : 169.5兆円
徳島県 : 7.0兆円
- ・経済活動(最大)
全国 : 50.8兆円

被害額(資産等)は
東日本大震災の10倍

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》 (P20, No.17)

- ◇ 国民の生命と財産を守る「国土強靱化」の推進
 - ・ 東南海・南海地震などに備えるため、「国土強靱化基本法案」「南海トラフ巨大地震対策特別措置法案」などを速やかに成立させ、早急に(今後10年間)減災対策を強力に推進。
 - 特に、今後3年間は集中的な取り組みを展開。

《公明党 マニフェスト2012》 (P5, 1-2)

- ◇ 防災・減災ニューディール基本法を制定
 - ・ 大規模な自然災害に備え、国の責任で防災・減災対策を強化するため、「防災・減災ニューディール基本法」を制定。

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 緊急防災・減災事業費 (地方単独事業) (地方財政計画: 4,550億円) <総務省>
 - ・ 緊急防災・減災事業債 充当率100% 交付税措置率70%

県担当課名 南海地震防災課
関係法令等 東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法、地震防災対策特別措置法、津波防災地域づくりに関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 国と地方が連携し、事前防災・減災対策を全力で推進できる環境整備が必要である。特に、地方が計画的に対策を進めるためには、「**財政上の特例措置**」や「**防災対策に係る特例措置**」を盛り込んだ法律の整備が不可欠である。

本県では、「南海トラフ巨大地震」等に備える2つの条例を制定（H24.12.21施行）

○震災に強い社会づくり条例

「自助・共助・公助」の役割を明確化し、地震・津波災害を予防する「土地利用の適正化」を規定

○震災対策基金条例

地震・津波対策を推進するための財源を確保

- 東日本大震災を大幅に上回る被害想定が示された「南海トラフ巨大地震」に備えるため、特に、「**命を守る72時間**」への対応強化が必要である。

○災害時のメガソーラー活用システム実証実験

災害時の電力供給ネットワーク途絶を想定し、「自立・分散型エネルギー」であるメガソーラーを「**地域の非常用電源**」として活用する実証実験をH25実施予定
〔県、市、自動車メーカーが連携。
メガソーラーで充電したPHV等が避難所へ自走し、電力を供給。〕

○県立学校における「広域避難拠点機能」の強化

支援が本格化するまでの間、自立し、地域の中核的な避難所となるよう、県立学校の機能を強化

〔**【安全性の確保】**施設の耐震化，LEDソーラー照明灯，ヘリサイン
【自立型ライフライン】ろ過装置付雨水タンク，太陽光発電装置（蓄電池を含む）
【避難者生活サポート】備蓄倉庫，資機材（簡易トイレ，LED照明器具など）〕

事前防災・減災対策の
計画的な実施に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「南海トラフ巨大地震対策特別措置法」の早期制定

- ・ 国と地方が連携し、必要な事前防災・減災対策を全力で推進できるよう、「南海トラフ巨大地震対策特別措置法」を早期に制定すること。

提言② 「南海トラフ特別措置法」に基づく財政支援の強化

- ・ 「南海トラフ特別措置法」においては、各種施策の「**国費率の嵩上げ**」をはじめとする財政支援の強化を盛り込むこと。
- ・ 「津波防災地域づくり法」に基づき指定される「**津波災害特別警戒区域**」においては、**更なる財政支援の強化や規制緩和**を積極的に行うこと。

提言③ 「命だけは守る」対策の推進

- ・ 「南海トラフ巨大地震」の甚大な被害想定を踏まえ、「**命を守る72時間**」への対応を強化し、これまでの発想を転換した「**新たな着眼点**」により、「**自立し**」、「**命だけは守る**」対策を推進すること。
特に、電気・水・通信などの供給が途絶しても、確実な「**救助・救援**」を可能とするため、防災拠点施設や避難所における「**自立型ライフライン機能**」の確立に向け、**供給事業者を含めた枠組みを構築**すること。

具体例
〔**【電力事業者】**メガソーラーにおける災害対応分電盤の設置
【水道事業者】配水池の耐震化，緊急遮断弁の設置
【通信事業者】通信基地局における非常用電源の大容量化〕

将来像

津波災害をはじめとする自然災害に対応できる**持続可能な「まちづくり」の実現!**

17 「災害に強く，強靱な国土づくり」に向けた 社会資本整備の推進について

主管省庁（内閣官房，内閣府，国土交通省）

【現状と課題】

直面する課題

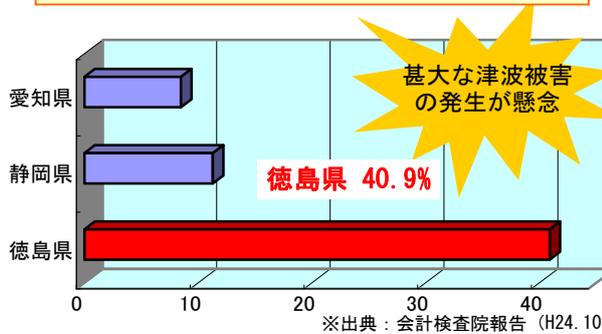
- 「南海トラフ巨大地震」の広範囲で甚大な被害は，国家の盛衰を左右するためこの国家的危機から，国民の安全・安心を確保することが求められている。
- これまでの社会資本整備が，都市部への一極集中型で進められてきた結果，地方では「命を守るインフラ」さえも整備が遅れる脆弱な国土となっている。
- 限られた予算の中で，国土の強靱化を推進するには，老朽化する既存ストックの長寿命化に取組み，最大限活用することが求められている。

南海トラフ巨大地震の被害想定

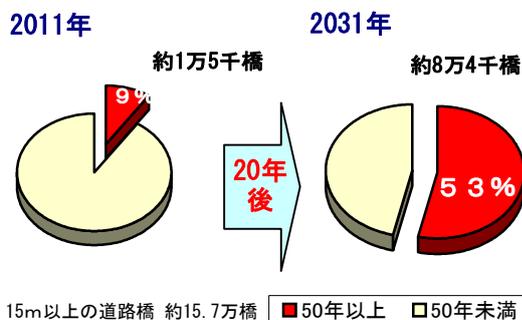
- 人・家屋の被害
 - ⇒ 死者数 約 32.3万人
 - ⇒ 全壊棟数 約 238.6万棟
- 被害額（陸側ケース）
 - ⇒ 資産等の被害 約 169.5兆円
 - ⇒ 経済活動への影響 約 50.8兆円
- 交通施設被害
 - ⇒ 道路 約 41,000箇所
 - ⇒ 鉄道 約 18,700箇所
 - ⇒ 港湾 約 5,000箇所

※出典：中央防災会議

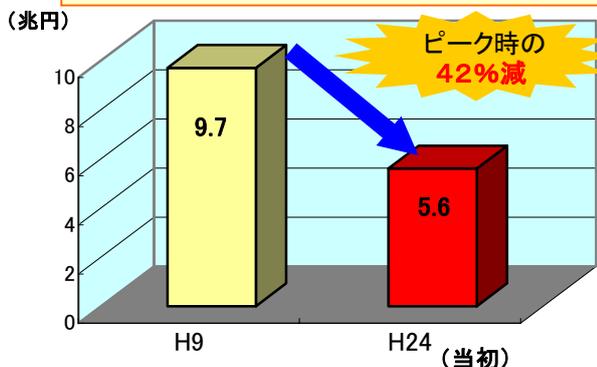
想定津波高より低い海岸堤防の割合(%)



建設後50年以上を経過する橋梁の割合



公共事業関係費



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》（P20, No.17, 18）

- ◇ 復興と防災（国土強靱化）
 - ・ 国民の生命と財産を守る「国土強靱化」の推進
 - ・ 災害に強く国民に優しいまちづくり

《公明党 マニフェスト2012》（P6, 1-3, 4）

- ◇ 復興日本，安心の日本へ
 - ・ 10年間で100兆円の防災・減災ニューディール
 - ・ 全国各地で，防災・減災総点検を実施

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 公共事業関係費（国土交通省） 4兆4,568億円（対前年度比1.0）
 - ・ 全国防災関係経費（国土交通省） 324億円（対前年度比0.14）

県担当課名 国土整備政策課
関係法令等 道路法，河川法，港湾法，砂防法，海岸法，都市計画法，高速自動車国道法等

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 国民の生命と財産を何としても守るため、「災害予防」や「リダンダンシー」の観点で、事前防災・減災に資する社会資本整備に全力で取り組み、「災害に強く強靱な国土づくり」を計画的に推進し、被害を最小化する必要がある。
- 既存ストックの長寿命化を図るため、今後のインフラ老朽化に備えた計画的かつ戦略的な維持管理・更新をさらに推進する必要がある。
- 厳しい財政状況の地方が、スピード感を持って、「事前防災・減災対策」や「老朽化対策」などの国土強靱化に取り組むには、国の責任で対策を加速する制度を構築する必要がある。

「事前防災・減災対策」



「老朽化対策」



強靱な国土づくりに向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 国土強靱化基本法の早期制定

- ・ 国土強靱化基本法を制定し、「事前防災・減災対策」の着実な推進や戦略的な維持管理による「老朽化対策」を徹底的に推進すること。

提言② 国土強靱化の計画的な推進

- ・ 地方の声を重視した全体計画を策定し、巨大地震の発生が懸念される地域や整備の遅れた地方への重点投資を図るなど、国土の脆弱性を是正すること。
- ・ 「防災・安全交付金」において、南海トラフの巨大地震を迎え撃つ喫緊の政策課題を解消するため、道路、河川、港湾、都市防災などの各事業を横串にパッケージ化した整備計画に対し、交付率の嵩上げと重点配分を行うこと。

提言③ 事業費の年度間変動に対応できる仕組みの構築

- ・ 地方が、効率的・効果的に事業執行が図れるよう、交付金等を基金の積立金に充当可能とすること。

大規模構造物の
維持管理・更新

将来像

国土の強靱化 「事前防災・減災対策」、 「老朽化対策」の徹底

世界一安全な国
世界一安心な国

国民の生命と財産を断固として守る、「強い日本」の実現

18 地域特性を活かした自然エネルギーの導入促進について

主管省庁（経済産業省資源エネルギー庁，環境省地球環境局）

【現状と課題】

直面する課題

- 東日本大震災を契機として顕在化したエネルギーの安定供給等の問題に対し、国民的議論やコンセンサスを経た上での、新たな発想によるエネルギー政策の確立が求められている。
- エネルギーの地産地消を目指して、地方はより一層の主体的役割を担うことが求められている。
- 南海トラフの巨大地震が切迫する地域においては、災害時の電力確保が大きな課題となっている。
- 「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」における買取価格と買取期間は毎年度決定されることになっているが、価格・期間の大幅な変更や決定時期の遅れが、今後の自然エネルギーの導入に影響を及ぼすことが懸念される。

東日本大震災を踏まえたエネルギー政策の転換

<地方の課題>

- ◆南海トラフの巨大地震を迎え撃つ防災・減災対策の推進
- ◆LED関連産業など、産業基盤の集積による産業振興

エネルギー政策基本法

エネルギー基本計画

<課題>

新たなエネルギー基本計画をまとめる「総合資源エネルギー調査会総合部会」への地方からの参画は、委員15名中、福井県知事の1名のみ

<地方のポテンシャル>

- ◆豊富な日照時間・急流河川・森林面積など
- ◆「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」の策定による戦略的な施策展開

自然エネルギー導入促進のための新たな方向性

エネルギー政策の推進に地方が主体的な役割を担う
自然エネルギーを地域の課題解決や産業振興につなげる

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》

- ◇ 当面のエネルギー政策 (P54)
- ◇ 現在及び将来に責任の持てるエネルギー戦略の確立 (P54)
- ◇ エネルギー供給の確保 (P54)
- ◇ 再生可能エネルギー供給の引き上げ (P55)

《公明党 マニフェスト2012》

- ◇ 再エネを拡大。2030年に電力の30% (P10)

県担当課名 環境首都課，総合政策課
 関係法令等 エネルギー政策基本法
 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 今後のエネルギー政策の決定や推進，自然エネルギーのさらなる導入に向けて，**地方・地域の主体的参画が不可欠**である。
- 自然エネルギーの導入を**地方産業と連携した新たな成長産業として育成**する必要がある。
- **防災・減災の観点**から，自立・分散型エネルギーである自然エネルギーの**戦略的な導入を推進**する必要がある。
- 自然エネルギーの普及・拡大を加速させるため，**自然エネルギー事業に参入しやすい環境を整える**必要がある。



FIT制度による四国初のメガソーラー(H24.10)

自然エネルギーの最大限の導入に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 地方が主役のエネルギー政策の確立

- ・ 新たなエネルギー基本計画の策定及び今後のエネルギー政策の推進においては，「**国と地方の協議の場**」の協議対象として「**エネルギー政策**」を明確に位置付けるなど，政策の決定プロセスに地方が参画する仕組みを確立すること。

提言② 成長戦略につながる自然エネルギー産業の育成支援

- ・ 成長産業としての期待が高まる自然エネルギー産業・省エネ産業を強力に育成・支援する仕組みを構築すること。
 - 自然エネルギー産業の育成・集積を視野に入れた具体的な計画の策定
 - 世界トップクラスの生産管理技術を活かした**オイル産生藻類(第3世代バイオ燃料)**の培養など，海外展開を視野に入れた地域での技術革新への支援の充実
 - **潮流発電や水産業の振興と連携した洋上風力発電**など，地域特性や地域産業と連携した自然エネルギーの新たな活用についての研究開発や実証実験の推進

提言③ 防災・減災まちづくりを推進するための自然エネルギー導入支援制度の創設

- ・ 防災・減災等の必要性が特に高い地域に対し，**自然エネルギーと蓄電池やLED等の組み合わせによる，まち全体のエネルギー確保**を図るための重点的支援制度を創設すること。
- ・ 災害に強いまちづくりを進める観点から，**住宅用太陽光発電の補助制度を延長**するとともに，**補助額の拡大**などの充実・強化を図ること。

提言④ 自然エネルギー事業に参入しやすい環境の整備

- ・ 「再生可能エネルギー特別措置法」に規定されている3年間の促進期間は，**事業者**に特に配慮された「**買取価格**」「**買取期間**」とし，「賦課金(サーチャージ)」については，国民に転嫁せず，国が支援すること。
- ・ 自然エネルギー事業への参入を促進するため，「**買取価格**」と「**買取期間**」は少なくとも3カ月前までに決定すること。

将来像

災害時の電力確保，地域に根ざした事業展開を図るための関連産業の育成など，**自然エネルギーと地域の課題，産業振興をつなぐ新たな展開**

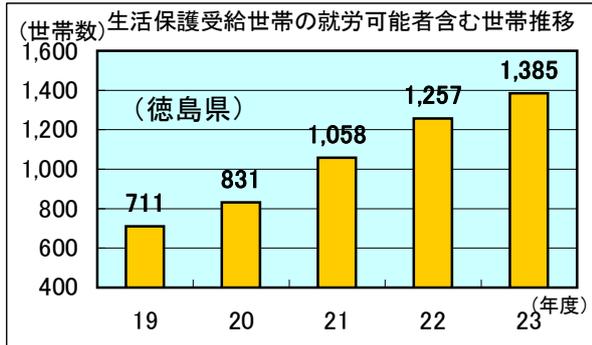
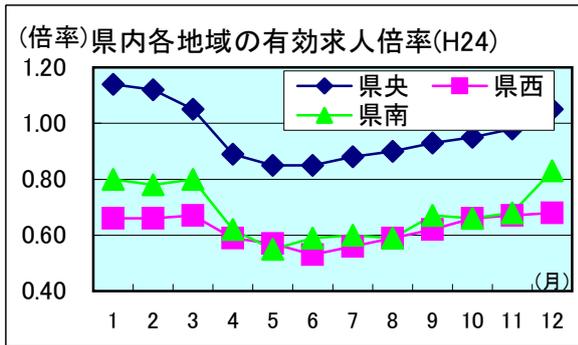
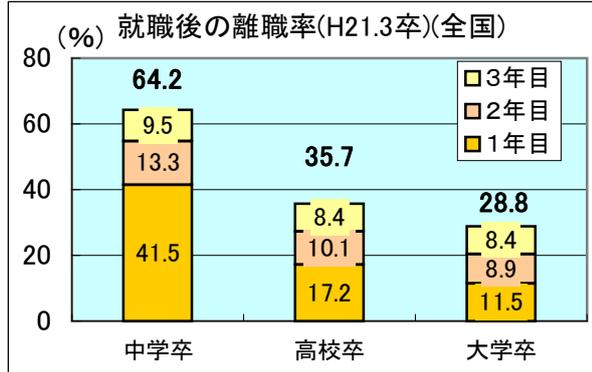
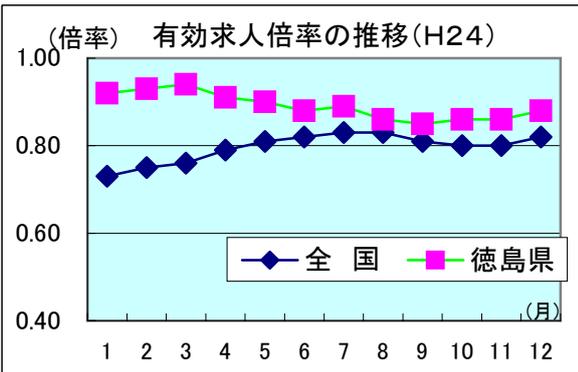
19 新たな雇用システムの構築について

主管省庁（厚生労働省職業安定局，文部科学省初等中等教育局・高等教育局）

【現状と課題】

直面する課題

- 高校，大学の卒業後，3年以内に離職する割合が，それぞれ4割・3割となっており，若年無業者が増加し，就業者の減少が懸念される。
- 生活保護受給者世帯のうち，就労できる者を含む「その他世帯」が増加傾向にあり，子育て世代や障害者の雇用環境も十分でなく，人口減少社会を迎え，労働力の確保や有効活用に関する不安が増大している。



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》（P28, No.56）（P61, No.233）

- ◇ 若者の就職応援
 - ・ 就職活動を頑張っている若者が前向きになれるよう，将来を見通せる雇用制度に再整備
- ◇ 地方への交付金拡充
 - ・ 地方自治体が特色ある政策を実施できるよう，経済対策や雇用創出事業に活用できる交付金制度の創設を検討

《公明党 マニフェスト2012》（P15）

- ◇ 若者雇用対策を抜本的に強化
 - ・ 若者雇用の国家戦略を強力に推進

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 「全員参加型社会」の実現
 - ・ 「若者雇用戦略」の推進（若者の安定雇用の確保）

県担当課名 労働雇用課
 関係法令等 雇用対策法，教育基本法，学校教育法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 新規学卒者の就職後の離職を少なくするためには、早い時期から成長段階に応じた職業観の育成が必要である。
- 雇用情勢は、都道府県ごと、さらに各地域によっても異なることから、地域の状況に応じた地方独自の雇用対策への支援を行う。

徳島県の取組み

○ 成長段階に応じた職業観の育成支援

- ・ 小学生に対する職業疑似体験，中学生に対するテクノスクールへの体験入学，高校・大学生に対するインターンシップなど成長段階に応じた職業観の育成支援を実施。

○ 雇用対策支援の充実

- ・ 集積が進むLED関連産業などにおいて就職に有利となるよう，産業界や受講者の要望に応え，在職者訓練において「第一種電気工事士受験講座」を新設するなど，技能取得に向けた技術指導を実施。
- ・ ファミリー・サポート・センターの国庫補助基準以下の子育て活動への支援や，訓練から就職まで寄り添い型で行う障害者の就職支援，さらに，子育て支援や障害者雇用に積極的な企業に対する優先発注を実施。

地域に根ざした雇用システム構築に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 児童・生徒の成長段階に応じた職業観の育成

- ・ 新規学卒者の早期離職防止に向け，テクノスクールを活用した小学生向けの溶接，木工，ヘアカットなどの職業体験や中学生向けの体験入学など，**地方が取り組む成長段階に応じた職業観の育成プログラムに対し支援**を行うこと

提言② 地域の実情を踏まえた地方が独自に行う雇用支援制度の創設

- ・ LED製品をはじめ地域の産業優位性に特化した職業訓練の開設や，過疎地における小規模な児童預かりの取組みに対する支援など，**地域の実情に応じ，地方が取り組む様々な雇用対策を柔軟に支援する「地域雇用応援交付金制度」を創設**すること。

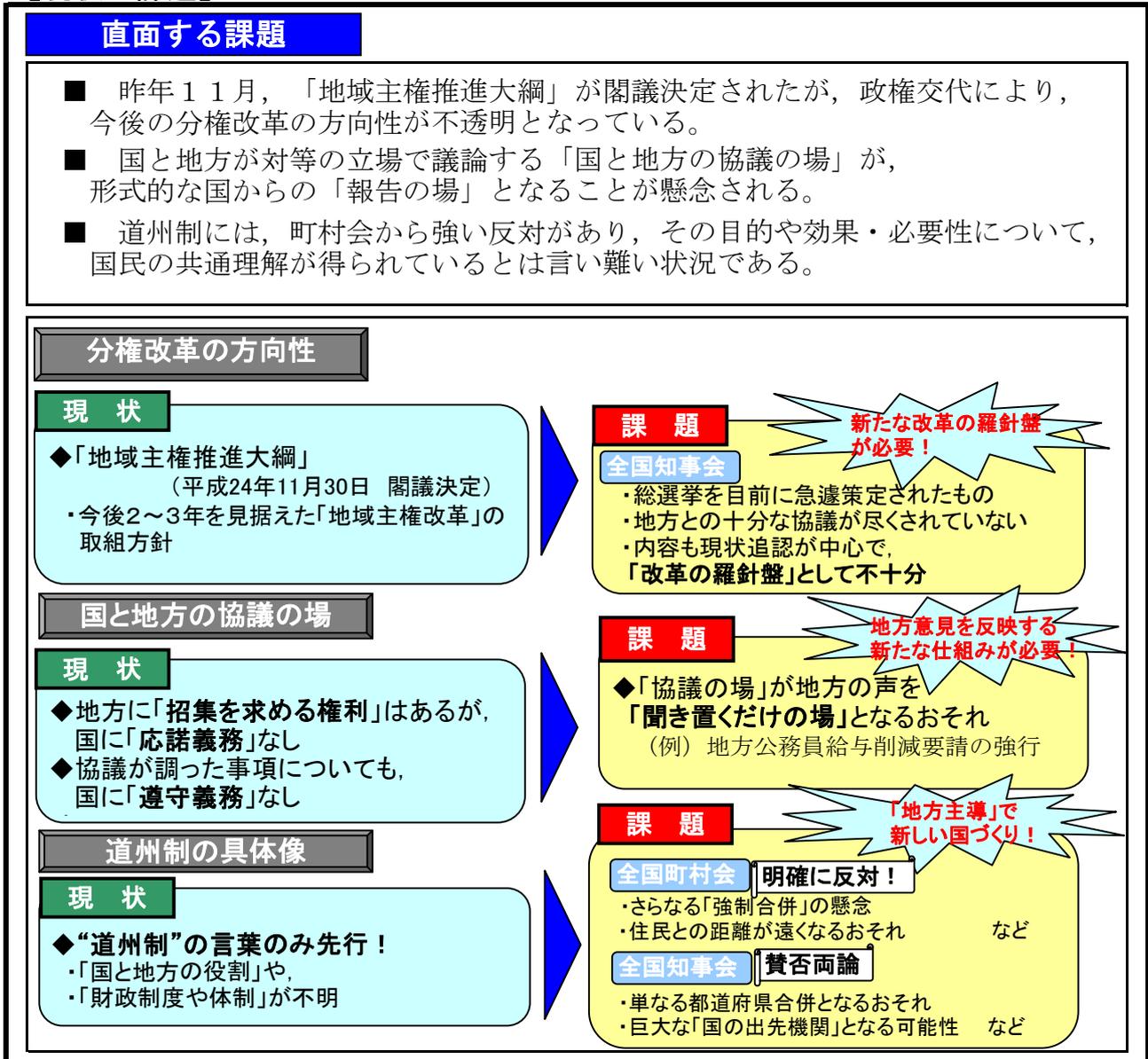
将来像

多様な就労による生活基盤の安定を！

20 真の分権型社会の実現に向けて

主管省庁（内閣府地方分権改革推進室）

【現状と課題】



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》（P20, No.17）（P61, No.230）（P75, No.323）

- ◇ 国民の生命と財産を守る「国土強靱化の推進」
 - ・ 民主党が進める国の出先機関の特定広域連合への移管には反対
 - ・ 国と地方のあり方と道州制の議論を整理
- ◇ 地方分権の推進策
 - ・ 義務づけ・枠付けの見直しの実施
- ◇ 道州制の推進
 - ・ 「道州制基本法(仮称)」を早期に制定し、その後、5年以内に道州制を導入

【参考】《地方分権改革推進委員会（第一次安倍内閣で設置）第2次勧告》（H20.12.8）

- ・ 国の出先機関の廃止，縮小

《公明党 マニフェスト2012》（P7, 1）

- ◇ 地域に活力。「地域主権型道州制」を導入

県担当課名 広域行政課
関係法令等 地方自治法，国と地方の協議の場に関する法律，道州制基本法（仮称）

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

■ 分権改革を着実に推し進める「羅針盤」を早急につくるべき。

新たに設置された「地方分権改革推進本部」において、「改革の羅針盤」となる「新たな指針」を早急に策定すべき。



■ 「国と地方の協議の場」のさらなる実効性を担保すべき。

国の施策に「地方の意見」が十分に反映されるよう、「協議の場」において、地方からの開催の求めに国が応じる「応諾義務」をはじめ、実効性を担保する義務を課すべき。

【参考】・ 民主党政権では、国出先機関移管の特例法案（国会未提出）において、市町村からの協議の場開催の求めに特定広域連合が応じる「応諾義務」を検討したが、実現していない。

■ 道州制をはじめとするこの国の統治機構改革の制度設計に当たっては、国民世論を喚起しつつ、地方の意見が十分に反映される体制を構築すべき。

分権型の広域行政を具体的に実践し、そのメリットを国民に実感してもらうとともに、地方意見を制度設計に十分に反映させる体制を構築すべき。

「関西広域連合」の取組み

◇7分野の広域事務の展開

（防災、観光・文化振興、産業振興、医療、環境保全、資格試験・免許等、職員研修）

◇新たな広域課題の対応

（節電対策・エネルギー政策、広域インフラ、関西イノベーション国際戦略総合特区など）

◇国の権限・事務の移譲の受け皿

ドクターヘリ(徳島)



真の分権型社会の実現に向けて

「現場重視」
「国民目線」
に立った改革を！

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 地方分権改革の着実な推進に向けた新たな指針の策定

- 地方分権改革を着実に推進するため、「改革の羅針盤」として不十分な「地域主権推進大綱」に替わる「新たな推進指針」を早期に策定すること。

提言② 地方の意見を国に確実に反映させるシステムの構築

- 「国と地方の協議の場」のさらなる実効性の確保のため、
 - 地方からの開催の求めに対する国の「応諾義務」や、
 - 協議が調った事項を実行する「遵守義務」を設けること。

提言③ 統治機構改革の議論への地方の参画

- 統治機構改革は、国・地方を通じた改革であるため、**検討機関には地方を参画させること。**
【(例)道州制国民会議(仮称)】
- 国民理解を得ながら検討を進めるため、日本で唯一の府県を越える広域行政主体である「**関西広域連合**」を実証フィールドとした**国出先機関の先行移管を実現すること。**



将来像

地方が「自らの権限と責任のもと、地域のことは地域で決める」
「真の分権型社会」の実現！